

政令番号124 クミルロン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成30年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸	
1	北海道	7.3E+3							7,333.8
2	青森県	3.4E+2							339.6
3	岩手県	3.9E+2							392.4
4	宮城県								
5	秋田県	1.6E+2							162.8
6	山形県	5.5E+1							54.8
7	福島県	1.3E+3							1,326.0
8	茨城県	1.8E+3							1,834.6
9	栃木県	6.0E+1							60.4
10	群馬県	2.1E+2							209.8
11	埼玉県	1.8E+2			1.2E+3				1,397.4
12	千葉県	3.0E+2							299.4
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	2.2E+3							2,225.2
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	1.5E+1							15.0
19	山梨県								
20	長野県	5.1E+2							506.2
21	岐阜県								
22	静岡県	3.3E+1							33.0
23	愛知県	1.1E+2							105.0
24	三重県								
25	滋賀県	1.1E+2							108.8
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	7.3E+1							72.8
29	奈良県	2.7E+1							27.4
30	和歌山県	1.8E+1							18.0
31	鳥取県	1.5E+1							15.0
32	島根県								
33	岡山県	3.6E+1							36.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	8.2E+1							82.2
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県	2.7E+1							27.4
43	熊本県								
44	大分県	4.5E+1							45.4
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国	1.6E+4			1.2E+3				16,728.4